

道の駅うきは テーマ型民間事業者提案制度募集について

募集テーマ

「道の駅うきはの北側斜面を活かした新たな憩いの場づくり事業」

うきは市では、事業者の皆様からの提案を募集して官民連携を進めます。

市の財産や公共サービスを活かした民間の提案を受けて市民サービスや住民福祉の向上を図ります。

1. テーマ

「道の駅うきはの北側斜面を活かした新たな憩いの場づくり事業」

2. 募集の概要

うきは市が所有する「道の駅うきは」において、未利用の状態となっている北側斜面の市有地を活用した新たな事業により、市民サービスの向上や市内外からの来場客の皆様へのサービスの向上を促進する民間事業者からの独自性や実現性のある提案を求めます。市が新たな財政負担を伴わない提案内容（※）であれば、うきはの里株式会社と契約を締結いただき、事業者として事業ができます。

（※道の駅うきはは市が所有し、うきはの里株式会社が指定管理者となっているため）

道の駅うきはについて

平成12年に開業した道路施設。フルーツ王国うきはを代表する観光拠点として年間約120万人が訪れる。農産物直売所では四季を通じていちご、もも、ぶどう、梨、柿など新鮮なフルーツが多品種に出荷され、展望デッキでは筑紫平野が一望できる。

旅行情報誌九州じゃらん「みんなが好きな道の駅ランキング BEST20」（2024年6月号）で、九州の道の駅の中から「道の駅うきは」が9年連続1位を獲得。

国土交通省の防災道の駅に福岡県で唯一選定され、救援活動や緊急物資等の配布、復旧活動の拠点としての役割も担う。

住所 福岡県うきは市浮羽町山北 729 番地 2 （全体面積 図の赤枠：約 18,480 m²）



3.当該地点

道の駅うきは北側斜面（住所：福岡県うきは市浮羽町山北 714 番地 4 ほか
（面積 図の青枠：約 5,670 m²）



復元されたギリシャ式野外円形劇場



古墳があり眺望がよい斜面



傾斜が強い中央斜面

4.求める提案内容

うきは市における「道の駅うきはの北側斜面を活かした新たな憩いの場づくり事業」について民間事業者からの提案を求めます。

具体的には、以下の(1)から(5)までの条件全てを満たす内容に限ります。

なお、提案にあたっては全体エリアまたはエリア毎の提案が可能です。

- (1) 道の駅うきはの利用者に向けてサービスの向上につながるもの
- (2) 大人も子どもも楽しめる場の提供となるもの
- (3) 観光の新たな拠点としてさらなる賑わいや憩いの創出につながるもの
- (4) 円形劇場跡地エリアで地元団体等の主催イベントや団体見学が開催可能なもの
- (5) 独立採算性があり、提案事業を5年以上継続可能な計画であるもの
- (6) 原則として、開発行為を伴わないもの

5.想定している提案例

<具体的な提案例>

- ・ドッグラン施設
- ・オープンカフェやバーベキューなどの飲食施設（移動式施設を含む）
- ・子どもの自然体験活動施設
- ・子育て世代に向けたイベント又は屋外体験プログラムの提供
- ・円形劇場を活用したイベントの開催
- ・市内事業者とタイアップした観光推進事業の企画 など

<好ましくない提案例>

- ・太陽光発電施設

6.提案内容に関する注意点

- ・開発行為を伴わないこと
- ・利用者の安全対策が取られていること
- ・分布している古墳などの埋蔵文化財を損傷しないこと
- ・展望デッキからの眺望を妨げないこと
- ・隣地や近隣住民等に対し、振動・騒音・悪臭等の被害を生じさせないこと
- ・近隣の農園に対し、迷惑を生じさせないこと
- ・新規設備の設置及び施設のネーミング変更を行う場合は事前相談すること

7.使用期間

提案事業の使用期間は契約締結時から令和12年3月31日までとする。

8.提案できる事業者

「うきは市テーマ型民間事業者提案制度実施要領」のとおりとする。

※「うきは市テーマ型民間事業者提案制度実施要領」3.参加資格より

民間提案制度の提案者は、法人格を有する企業などの民間事業者、研究機関、NPO法人のうち、次の要件をすべて満たす者（民間事業者）で、個人からの提案は対象外とする。

- (1) 提案する内容を確実に実施する能力や資格を有すること
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項 1 の規定に該当しないこと
- (3) 国税及び地方税の滞納がないこと
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申し立てがなされていないこと
- (5) うきは市指名停止等措置要綱に規定する指名停止の処分を受けていないこと
- (6) うきはの里株式会社と契約を締結できる事業者及び事業であること

9.実施にむけたスケジュール

内容	日程
募集開始	令和 6 年 8 月 5 日（月）
事前相談等申込書（様式 1）の提出	令和 6 年 10 月 21 日（月）まで
相談受付期間	令和 6 年 10 月 31 日（木）まで
提案書（様式 2～4）の提出、受付	令和 6 年 11 月 25 日（月）まで
プレゼンテーション審査	令和 6 年 12 月【予定】
審査結果の通知・公表	令和 7 年 1 月【予定】
協定締結（必要な場合）	令和 7 年 2 月【予定】
仮契約締結	令和 7 年 2 月【予定】
議会承認	令和 7 年 3 月【予定】
本契約締結	令和 7 年 3 月以降【予定】
事業実施	令和 7 年 4 月以降【予定】

10.本テーマの担当部署

うきはブランド推進課 ブランド戦略係

TEL：0943-76-9029 メールアドレス：senryaku@city.ukiha.lg.jp

メールの件名は、「【民間提案制度】〇〇〇〇（事業者名）」としてください。